

札幌市東部児童相談所の開設について

1 東部児童相談所について

このたび、児童虐待相談の増加や一時保護の需要の高まりなどへ対応するため、白石区に市内2カ所目となる「札幌市東部児童相談所」を2025年9月22日に開設します。

東部児童相談所は、子どもたちのプライバシーに配慮しながら、できる限り家庭的な生活環境を整える工夫を凝らすとともに、専用アリーナを設置し、心身ともに健やかに過ごすことができるよう、子どもの権利擁護を重視した開放的な空間という特徴を備えています。

本施設が、地域子どもたちとそのご家庭にとって、安心を提供できる場所とするとともに、子どもたちが笑顔で健やかに成長できる社会の実現に向け、児童福祉行政のさらなる充実に努めてまいります。



2 東部児童相談所の概要

所在	札幌市白石区本郷通3丁目北(水道局白石庁舎跡地)
所管区	白石・厚別・豊平・清田(4区合計人口は約67.3万人・住基ベース) ※令和6年12月1日時点
建物構成	RC(鉄筋コンクリート)造 地上4階建て
一時保護所	36名(3F:女子12名・幼児6名、4F:男子18名)
職員数	正職員 約80人、会計年度任用職員 約40人

3 施設の特長

①一時保護所

定員36人(男子棟18人、女子棟18人)を6人1ユニットに分け、学齢児は原則個室として家庭的で安心できる生活環境を整備



②専用の体育室(アリーナ)

バドミントン、卓球、バレーボールも楽しめる専用アリーナを新設し、開放的な環境を整備



③おやこ支援ルーム

親子相互交流療法により関係性改善を図り、マジックミラー越しに専門職がアドバイス

